

会員の皆様へ

業務企画部部長 長島靖子

新年あけましておめでとうございます。ご挨拶の場を頂きましたので、現在の業務企画部事業の紹介と事業執行について今思っていることを書かせていただきます。

受託業務については、業務分野確立の大きな柱だと思っています。建設業相談員、自動車登録相談員に加え今年度は民泊窓口相談員業務が新たな受託業務となり、各窓口で札幌支部会員の皆様が「行政書士」として申請書類のチェック等を行っています。受託者は一定以上の知識やスキルを求められるうえ、様々な制限も生じるために、相談員の皆様は時に大変な思いをされていると思います。本当にありがとうございます。この業務は一般市民の方に行政書士の制度や業務分野を直接知っていただく場ともなっています。皆様が安心して誇りをもって業務に取り組めるようなあり方を考えていきたいと思っています。

また、業務セミナーの企画・開催、札幌市との共催事業である創業支援等事業の実施も業務企画部事業です。今年度は、各事業を何のために行うのか、目的を定めて取り組む、そのためにきちんと議論するというプロセスを意識し業務執行に取り組んでいます。その結果がどうであるかと問われれば至らないところばかりかもしれません。結果を受け止め次年度につなげたいと思います。

今年度は多くの方から事業執行や執行部の在り方について、ご意見ご叱咤をいただいております。会員の皆様とは、「皆様」という固まりなのではなく一人ひとりであり、一人ひとりの集まりが会なのだという当たり前のことを恥ずかしながら教えていただきました。